

**あなたの犬・ねこが  
ご近所から好かれる  
ために**

■「ふん」の処理は飼い主の責任です！

・散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、自宅で処理してください。他人の土地や道路、公園などを汚さないようにしましょう。

・ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

■放し飼いはやめましょう！

・散歩の時も、リード（引き綱）を付けましょう。

・ねこは、ご近所へのふん尿等の被害防止又は交通事故や感染症の危険から守るため、屋内飼育に努めましょう。

■「鳴き声」に注意しましょう！

・犬の無駄吠えは、ご近所への迷惑になります。吠える原因をつきとめ、散歩させるなど、犬のストレスを取り除くことが必要です。場合によっては、獣医師に相談してください。

**環境美化県民運動  
ご協力ありがとうございました**

5月26日に環境美化県民運動を実施しました。

今年も、多くの自治会や事業所の皆様に参加していただき、また、収集したごみの持ち帰りについてもご協力いただきました。ありがとうございます。

今後とも、引き続き市内の環境美化にご協力をお願いします。

■市内の参加団体数

（都合により26日以外に実施した団体も含む）

・102自治会

（参加人数7,334人）

・34事業所

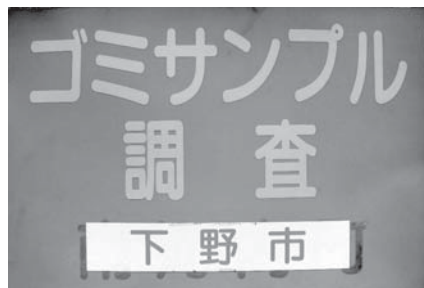
（参加人数571人）



**ごみステーション  
サンプル調査**

市環境課では、ごみステーションの環境美化とごみの分別徹底を更に図るため、ごみステーションの巡回及びごみ袋のサンプル調査を定期的にを行っています。

引き続きごみステーションの美化と分別排出にご協力をお願いします。



**生ごみの水切りの  
徹底をお願いします**

生ごみが重くなる大きな理由としては食べ残しが多いことと、水分がよく切れていないことがあげられます。ごみの重さを少なくすると...

①ごみ収集の効率が向上します。

②燃やすためのエネルギーが節約できるなどの効果があり、ゴミの減量化の促進につながります。



**スズメバチに注意！  
早めの駆除を！**

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助します。

■補助金額

駆除に要した費用の2分の1（上限1万円。100円未満の端数は切り捨て。）

■添付書類

・駆除に要した費用の領収書  
・スズメバチの巣の位置図  
・写真（駆除前と駆除後）  
・市税の滞納がないことを証明する書類

■申請先

駆除後、添付書類を添えて、環境課または市民課南河内窓口・市民課石橋窓口へ申請してください。

■駆除業者

市内で主に駆除を行っている業者は次のとおりです。

・（株）県南環境

☎（44）2518

・（株）スマイテック

☎（44）9618

・マコト技研（株）

☎（53）5434

※市内外問わず右記以外の業者でも、補助対象となります。